

【ニューカレドニア】外出禁止令の延長(11月14日(日)まで)と週末の厳格な外出禁止令について(新型コロナウイルス関連)

【ポイント】

●緩和措置のある外出禁止令(夜間外出禁止令を含む)は11月14日(日)まで延長されました。また、週末である11月6日(土)午後2時から11月8日(月)午前5時までと、11月13日(土)午後2時から11月15日(月)午前5時まででは、厳格な外出禁止令も実施されます。

●最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

【本文】

1 緩和措置のある外出禁止令は11月14日(日)まで延長されました。夜間外出禁止令(Couvre-feu)は、引き続き、午後10時から午前5時までです。以下の活動は、1日3時間以内で許可されます。

- ・家族とのウォーキング
- ・屋外での個人またはグループでの運動や集会(最大15名)
- ・狩猟または釣り活動
- ・個人でのウォータースポーツ(水泳を含む)
- ・プライベートプレジャーボート(島への上陸は禁止)
- ・ペットの散歩
- ・葬儀、慣習的儀式(最大15名)※
- ・宗教儀式(3席に1席の座席制限)※

※衛生当局の求めに応じて提出できるよう、参加者リストを3ヶ月間保存する必要があります。

2 また、週末の厳格な外出禁止令が、11月6日(土)午後2時から11月8日(月)午前5時まで、11月13日(土)午後2時から11月15日(月)午前5時まで実施されます。この期間は、特定の理由(現場にいなければならない仕事のための通勤、ワクチン接種、医療機関への移動、生活必需品の買い物等)を除き、不要不急の外出が禁止されます。外出証明書の携帯も再度求められます。

3 最新の情報や詳細はニューカレドニア政府ウェブサイトでご確認ください。

○ニューカレドニア政府ホームページ
(新型コロナウイルス関連)

<https://gouv.nc/coronavirus>

(11月2日(火)からの緩和された衛生対策)

https://gouv.nc/sites/default/files/atoms/files/mesures_a_partir_2_novembre.pdf

(週末の厳格な外出禁止令)

<https://gouv.nc/niveau-alerte-confinement/infos-confinement-week-end>

【参考になるサイト】

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

・10月22日発表(週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211022nc.pdf>

・10月16日発表(外出禁止令の延長と週末の厳格な外出禁止令)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211016nc.pdf>

・10月8日発表(外出禁止令の緩和)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211008nc%20.pdf>

・10月3日発表(外出禁止令の延長)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20211003nc.pdf>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○在ニューカレドニア仏高等弁務官事務所(新型コロナウイルス特設ページ)

<http://www.nouvelle-caledonie.gouv.fr/Actualites/COVID-19>

○ニューカレドニア観光局(新型コロナウイルスの状況について)

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ(ニューカレドニア)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_nc.html

○在フランス日本国大使館ホームページ

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>